リクルート「スタディサプリ」危うすぎる人権・プライバシー

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町 4-93-5
大宮教育会館２F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2024.8.20(火)
No.２９１

個人情報の直接取得 制約なく使われる危険

7月14日付読売新聞は、一部の自治体がリクルートに子どもたちの個人情報を直接取得・管理させているとし、一面で大きく報道しました（関連記事27面）。

この報道で、リクルート社が「スタディサプリ」を通じて取得した情報を、保護者に十分な説明のないまま海外の企業等に委託したり、リクルート社の一般販売アプリの機能改善に使ったりしていることが明らかにされました。

文科省は自治体の情報管理が不適切だとみて、近く全国調査に乗り出すとしています。

同意なく分析も 販売も

リクルート社は就活生の情報を利活用し「辞退予測」を企業に販売したとして、問題となった企業です（*リクナビ事件）。

今回の新聞報道でも「子供の個人情報を当事者が直接取得して管理すれば、制約なく使えてしまう」と懸念する弁護士の話が載っていました。

「利用目的」を示せば合法？

恐ろしいことに、日本では2021年の「デジタル改革関連法」の成立で、事態はリクナビ事件当時より悪化しています。

利用目的さえ明確にすれば、私たちの個人情報は、本人からだけでなく第三者からも取得できるようになりました。例えば「学習サプリの精度向上」などと利用目的を掲げれば、提携企業同士が、取得した個人情報をやり取りできてしまいます。

これまで禁じられていた思想信条、病歴などの「センシティブ情報」も収集が可能になりました。

リクルート社は、自治体レベルの規模で、子どもたちの個人情報を直接取得しています。

さいたま市でも、申込の際、学校が子どもの氏名を匿名の「だみーにゅうりょく」とせず、本当の氏名や生年月日を入力してしまった場合、その情報をリクルート社が直接管理しています。

また、プライバシーポリシーに関しても、学校の求めに応じスタサプを申し込んだ家庭は、その時点でこれに同意したことになっています。

それは、リクルート社内や提携企業間で、我が子の個人情報が提供・受領されることに同意した、我が子の趣向や属性、行動履歴等を分析されることを許可した、という意味になります。

子ども期の情報が将来を縛る

リクルート社は、SSSP（さいたま市スマートスクールプロジェクト）のベネッセや内田洋行、日本マイクロソフト社、ライフイズテックの4社とも、関連就職情報サイトである「リクナビ NEXT」や「Indeed」などでつながっています。

スクールダッシュボードには、すでに子どもたちの成績や出欠席などの重要事項、「おはようメーター」の入力結果などが載っています。

同社プライバシーポリシーから考えると、これらの情報が企業間でどう扱われるのか、大変危惧されるところです。

2020年の内閣府第6回ワーキンググループでは、マイナンバーと子どもの成績を紐づけることが検討されています。

今後の国の動向によっては、これらデータが、子どもたちの進学や就職に「利活用」されてしまう懸念があります。

問われる前教育長・市教委の責任

2021年12月、さいたま市での「スタディサプリ」導入については前教育長・細田眞由美氏が推し、リクルート社員が校長の集まりにまで出向いています。

各学校では代替教材を作成できるか、他校と足並みをそろえなくていいかのなど混乱を余儀なくされました。「今だけの廉価」とわずか1週間後を申込締め切りとするなど、当時の市教委が拙速に導入を迫ったことは、周知の事実です。

さらに、スタサプの導入や同意を促した責任については、今も各学校に負わせたままです。

私たちは当時のさいたま市教委の浅慮と、今なお同様の問題を抱える現市教委に強く抗議し、7月17日に「民間事業者への情報取り扱いに関わる公開質問状及び要望書」を提出しました。

【要望項目】

① 子どもへの人権侵害に抗議し、市教委の責任でリクルート「スタディサプリ」の活用を中止することを求めます。また、それに伴う業務は全て市教委の責任で行うことを求めます。

② 子どもの人権侵害に教職員を加担させたことに抗議します。今後浅慮な施策を学校現場に強要しないよう求めます。

③ 子どもの権利条約の精神に則り、SSSPの契約を今年度で終了することを強く求めます。

※文書全文は市教組ホームページをご覧ください。

＊「リクナビ事件」とは

2019 年、就職情報サイト「リクナビ」を運営する株式会社リクルートキャリアが、十分な説明・同意なしに学生9万5千人分の内定辞退率（内定を辞退する可能性）を算出し、企業に販売したという問題。提供先企業が突合（とつごう）すれば学生個人を識別できるようになっていた。

同年 12 月4日、政府の個人情報保護委員会は、リクルート側に2度目の勧告を行うとともに、データを購入する契約をしていた 37 の企業にも指導を行ったという。

各学校のＳネットに届いた、リクルート社からの説明文書

２０２４年7月１４日（日）の新聞報道を受け、終業式直前にリクルートから各学校に以下の文書が届きました。文書は市教委からでなくリクルート社から直接送られたものとみられ、一部の学校では家庭に配布されたようです。

説明を読んでもなお不明な点が多く、この文書だけでリクルート社が説明責任を果たせたとは思えません。

さいたま市教組は、市教委の責任で、詳細を明らかにすることを求めています。　（文書中の下線やマーカーは市教組が記入）

家庭への説明はこの文書だけ？

学校や教職員への説明は？

日付もない

学校で導入されたスタディサプリを
ご利用している児童・生徒の保護者の皆さま

株式会社リクルート

代表者名もない

スタディサプリ団体利用サービスにおける個人情報の取扱いについて

この度、小・中学校で利用されるスタディサプリにおける個人情報取扱いに関して、一部で報道がありました。この報道により、児童・生徒、保護者、学校・自治体の皆さまにご心配をおかけしております。 皆さまに引き続き安心してご利用いただけるよう、スタディサプリの個人情報の取扱いやそれに関する当社としての考え方について、下記のとおりご説明いたします。

1 個人情報の取扱いの考え方

当社は、スタディサプリ団体利用サービスの利用を通じて児童・生徒の皆さまからお預かりする個人情報は、児童・生徒の皆さまのものであると捉えております。そして、児童・生徒が所属する学校・自治体の管理・監督の下、お預かりした個人情報により、個別最適な学習を可能な限り精度高く提供できるようにすることが、学校・自治体、そして児童・生徒の皆さまにとってよりよい教育環境の実現につながると考えております。

そのため、学校・自治体、そして児童・生徒の皆さまにとってよりよい教育環境の実現につながるよう、児童・生徒の皆さまと学校・自治体それぞれに対して当社が個人情報保護責任を負う、現行のスキームを採用しております。

2 個人情報の利用範囲

本サービスは未成年の方がご利用になるため、保護の観点から慎重な対応が必要であると考えています。そのため、**プライバシーポリシー等で記載のとおり**、学習補助・学習支援に必要な範囲に限定して個人情報をお預かりし活用しております。例えば、すべてのスタディサプリユーザーを対象にした、視聴データを分析した講義の構成改善や、特定した苦手単元から学び直しを推奨する講義動画の提案モデルの精度向上での活用です。

3 外国における個人情報の取扱い

スタディサプリ団体利用サービスでは、児童・生徒の皆さまのより良い学習体験を提供し、学校教育での利用を考慮してより安定したサービスを提供するよう努めています。

そのため、お預かりした個人データを、一部の業務環境やツール、クラウドサービスで日本以外の国または地域のサーバーや事業拠点において取り扱うことがあります。外国で個人情報を取り扱う際は、日本の個人情報保護法と同等の保護を提供できる事業者を選定し、国内の個人情報取扱事業者と同等の水準が維持されるよう、適切に監督しています。

なお、上記の個人データには講義動画の視聴データなどその情報単体では個人を特定できない情報が含まれます。児童・生徒の氏名や生年月日のような情報は、現在、原則として日本国内で取り扱っております。

4 今後の対応について

報道の中で、保護者の方より、当社の個人情報の取扱いに関する説明が十分ではないとのご意見がございました。当社としてはご意見を真摯に受け止め、よりご理解いただき、安心してご利用いただけるよう対応を検討してまいります。

当社としては、今後も引き続き、関係省庁・自治体・学校や社外の有識者の皆さまと対話しながら、児童・生徒の皆さまにとってよりよい教育環境の実現に取り組んでまいります。

学校の子どもの個人情報の取得・管理をするのは、自治体でしょ？リクルートがやっていいの？

子どもの個人情報は毎年引き継がれているみたい。
いつまで管理されるの？
退会したら情報はちゃんと破棄されるの？

リクルートのプライバシーポリシーには、第三者との間で提供・受領するって書いてあるけれど。

「すべてのスタサプユーザー」が対象？
一般商品の改善に個人情報を「活用」してはならないのでは？

企業や団体がユーザーの情報を分析できる、他の個人情報と紐づける、ということも書いてある。

「そのため」って、
何のため？どこにどんな情報が流れているの？

「原則として」は、「例外もある」ということ。
国内の提携企業には、氏名や生年月日を渡しているの？そもそも提携している企業はどこ？

個人を特定できる情報も含むってこと？
他のデータも突合すれば、個人の特定可能？

学校で解約するにはどうしたらいいの？

家庭に返金しますよね。

ネットの「よくあるご質問（生徒・保護者向け）」には、「団体コードでご登録いただいたアカウントは卒業されるまで、ご自身での退会作業はできません」と書いてあった。
「卒業まで」って、どういうこと？　退会するまで情報が残るの？